

第29回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成28年11月24日(木) 午後3時25分
閉 会 平成28年11月24日(木) 午後3時56分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

6番 市川 禎明 委員 7番 菊池 伸明 委員
5番 石坂 脩 委員(会長)

3 出席委員

1番 市川 耕作 委員 2番 須山 卓知 委員
3番 高野 茂久 委員 4番 加藤 雅大 委員
5番 石坂 脩 委員 6番 市川 禎明 委員
7番 菊池 伸明 委員 8番 川辺 初太郎 委員
9番 松村 良夫 委員
11番 高野 昌典 委員 12番 高野 祐一 委員
13番 高木 好文 委員 14番 都築 一 委員
15番 鹿島 一夫 委員 16番 住崎 岩衛 委員
17番 澤井 泰造 委員 18番 田中 繁 委員
19番 横田 実 委員 20番 朝倉 泰則 委員

4 欠席委員

10番 河内 邦男 委員

5 議 長

5番 石坂 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
 - (1) 第27回府中市農業まつり・農産物品評会実施結果について
 - (2) 11月度活動報告について
 - (3) 次回以降の開催日
 - (4) その他

午後3時25分開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第29回府中市農業委員会総会を開会します。

先日の農業まつり、土曜日は雨が降ってしまいましたが、日曜日は天気に恵まれ、11時ごろには野菜も売り切れるなど土曜日の分まで売れたのではないかと考えています。改めて皆さまのご協力にお礼申し上げます。ありがとうございました。詳しいことは、後ほど報告がありますので、よろしくお願ひします。

本日は、10番河内委員さんから、都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、今回は6番、市川禎明委員さん、7番、菊池委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は5件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は立川市高松町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇の合計3筆、971平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年10月27日、転用の目的は建売住宅9棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、譲り受け人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、譲渡人は第1項と同じ〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、193平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年10月

27日、転用の目的は敷地延長となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。以上の第1項第2項の現地の確認は、都築委員さんをお願いしています。

第3項、譲り受け人は西東京市芝久保町〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇、〇〇の〇の合計2筆、2,170平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年10月28日、転用の目的は建売住宅15棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、鹿島委員さんをお願いしております。

第4項、譲り受け人は西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、譲渡人は本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、西府町〇の〇〇の〇〇、82平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年11月2日、転用の目的は敷地延長となっております。

8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、朝倉委員さんをお願いしております。

第5項、譲り受け人は立川市錦町〇の〇の〇、株式会社〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇の合計2筆、154.61平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年11月4日、転用の目的は建売住宅2棟となっております。

10ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項第2項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、11月6日に現地の確認をしました。第1項第2項とも畑になっていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、鹿島委員さん如何でしょうか。

○委員（鹿島委員） はい、11月21日に現地確認をしてきました。造成が始まっていました。相続のためなので、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第4項、朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、11月21日に現地確認をしてきました。現在更地となっていますが、問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項、田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） はい、当該地は前から当該地北側の資材置場と一体利用されておりまして、北側部分と合わせての転用と思われまますので、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第5項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は8件です。

今回は、委員さんの証明が2件ありますので、第1項と第2項から第7項までと第8項の3回に分けて審議をしたいと思います。

まず、第1項ですが、○○委員さんが関係人となりますので、しばらくの間、退席をお願いいたします。（○○委員退席）

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成25年9月27日から平成28年10月30日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、小柳町○の○○の○、○○○○、土地の所在は小柳町○の○○の○○の内、○○の○、紅葉丘○の○の○、○○の合計4筆、田と畑を合わせて2,483.31平方メートル。

5ページに移りまして、5ページから8ページは○○氏から提出された、証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米、各種野菜を生産しています。

9、10ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は田中委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） はい、小柳町の2筆に関しては、水稻を作った後になっていまして、紅葉丘の2筆に関しては、白菜、大根、じゃがいも等が栽培されていまし

た。適正に管理されています。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項は、証明することといたします。

○○委員さんがお戻りになるまで、お待ちください。（○○委員着席）

○議長（石阪委員） ○○委員さん、本件については証明することになりましたので、お伝えします。

それでは、第2項から第7項までの説明を、事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、それでは、第2号議題1ページに戻りまして、第2項、次の者が平成25年11月7日から平成28年10月31日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町○の○○の○、○○○○、土地の所在は西原町○の○の○、○、○の○、○の○の合計4筆、畑、3,997.71平方メートル。

第3項、次の者が平成25年12月13日から平成28年11月6日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

2ページに移りまして、申請者、是政○の○○の○、○○○○、土地の所在は是政○の○○の○、○、○○の○、○、○○の○、○、南町○の○○の○他18筆、是政○の○○の○、○○、○○の○の合計28筆、田と畑を合わせて、7,128平方メートル。

第4項、次の者が平成25年10月31日から平成28年11月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、本町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、本町○の○○の○、○、○、○、○、○○の○、○の○○の○の合計7筆、田と畑を合わせて4,039.21平方メートル。

3ページに移りまして、第5項、次の者が平成25年11月7日から平成28年11月13日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷○の○○の○、○○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○、○、○○の○、○、○、○、○○の○、○の○の○、○、○、○の○○の○○、○○、○丁目○番の合計13筆、田と畑を合わせて2,805平方メートル。

第6項、次の者が平成25年11月13日から平成28年11月13日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、国分寺市東元町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、栄町○の○の

○、4ページに移りまして、栄町○の○○の○、○の○○の○の合計3筆、畑、7,341平方メートル。

第7項、次の者が平成25年11月5日から平成28年11月13日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は、白糸台○の○○の○○、○○、○○の○○、○○の○、○○の○、○○の○の合計6筆、畑、2,398平方メートル。

11ページに移りまして、11ページから13ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で主に椎茸を生産しています。

14ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしております。

15ページから19ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でわけねぎ他各種野菜を生産しています。

20ページから22ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は高木委員さんをお願いしております。

23ページから27ページは、○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

28ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は高野祐一委員さんをお願いしております。

29ページから36ページは、○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米、野菜を生産しています。

37ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は市川禎明委員さんをお願いしております。

38ページから40ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種植木を生産しています。

41ページ、42ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしております。

43ページから47ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜等を生産しています。

48ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第2項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、11月7日に現地をみてまいりました。農業経営に関する明細書に椎茸とありますが、実際は椎茸の他各種野菜が数多く栽培され、直売所も設けてあります。肥培管理も良くも問題ございません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、高木委員さん如何でしょうか。

○委員（高木委員） はい、10日に現地を確認しました。家の周りに3箇所畑がありますが、わけねぎをたくさん作っております。南町の方の半分位は、田んぼが終わっていますが、後の半分くらいでわけねぎ、野菜を栽培してありました。全然問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項、高野祐一委員さん如何でしょうか。

○委員（高野祐一委員） はい、13日に現地の確認をしました。現在、白菜、大根、ねぎ、その他数種類の野菜を作っております、肥培管理が非常に良く問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項、市川禎明委員さん如何でしょうか。

○委員（市川禎明委員） はい、農地は3箇所に分かれていまして、ほとんどが水田でお米を栽培しています。畑は自宅前では野菜を、西側の畑部分では柿など果樹を栽培しています。きちっと管理されています。

○議長（石阪委員） はい、第6項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、第6項ですが、植木畑になっておりまして、両方とも下草もきれいに手入れされていますし、樹形も美しく整然としていて何の問題もありません。

○議長（石阪委員） はい、第7項、都築委員さん如何でしょうか。

○委員（都築委員） はい、17日に現地を確認に行きました。良く肥培管理がされていまして。何の問題もありません。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第2項から第7項は、証明することといたします。

次に、第8項ですが、〇〇委員さんが関係人となりますので、しばらくの間、退席をお願いいたします。（〇〇委員退席）

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、それでは、第2号議題4ページに戻りまして、第8項、次の者が平成26年1月8日から平成28年11月14日まで、引

き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、片町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、本町〇の〇〇の〇他2筆合計3筆、田、584.21平方メートル。

49ページに移りまして、49ページから51ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜等を生産しています。

52ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石阪会長さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、本件は私の担当で、11月21日に現地の確認に行きました。肥培管理も良好で問題ありません。以上です。

他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第8項は、証明することといたします。

〇〇委員さんがお戻りになるまで、お待ちください。（〇〇委員着席）

○議長（石阪委員） 〇〇委員さん、本件については証明することになりましたので、お伝えします。

次に、5、その他に入ります。（1）「第27回府中市農業まつり・農産物品評会実施結果について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、それでは、第27回農業まつり、農産物品評会実施結果をご報告いたします。資料ナンバー1をご覧ください。

1、実施日時、（1）農産物・植木品評会としましては、11月18日、金曜日、午後1時半から午後4時。

（2）農業まつり、品評会観覧としましては、11月19日、土曜日、午前8時45分から午後3時まで。11月20日、日曜日、午前9時から午後3時まで。

2、実施場所としましては、府中市郷土の森博物館。

3、実績（1）品評会出品点数は、野菜等が259点で、昨年より29点減、植木盆栽につきましては、69点で、昨年より16点減でした。

（2）農業まつりの来場者数としましては、10,500人で、昨年より1,000人の増で、天候によるものと考えております。

ページめくりまして、次に、平成28年度府中市農産物品評会、植木盆栽品評会審査結果について、ご報告いたします。

ページめくりまして、1ページ、いも類ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのサトイモ、優秀賞に、〇〇〇さんのバレイショ、優良賞は、記載の1点、努力賞は、

記載の4点。

次に、根菜類ですが、最優秀賞に、〇〇〇さんのダイコン、優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのダイコン、優良賞は、記載の2点、努力賞は、記載の5点。

ページめくりまして、3ページ、葉菜類ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんの小松菜、優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのキャベツ、優良賞に、記載の2点、努力賞に記載の5点。

次に、洋菜類、中国野菜ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのブロッコリー、優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのカリフラワー、優良賞は、記載の2点、努力賞は、記載の4点。

ページめくりまして、5ページ、果実ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのキウイフルーツ、優秀賞に、〇〇〇〇〇さんの柿、優良賞は、記載の1点、努力賞に、記載の2点となっています。

次に、椎茸ですが、最優秀賞は、〇〇〇〇〇さんの椎茸以下、優秀賞、1点、優良賞、1点、努力賞、2点で、記載のとおりとなっています。

ページめくりまして、7ページ、花卉ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのビオラ、以下、優秀賞、1点、優良賞、1点、努力賞に、4点で、記載のとおりとなっています。

次に、植木盆栽ですが、最優秀賞に、〇〇〇〇〇さんのヒメユズリハ、〇〇〇〇〇さんのソヨゴ、〇〇〇〇〇さんのミカン、〇〇〇〇〇さんの松となっております。以下、優秀賞、1点、優良賞、3点、努力賞、7点で、記載のとおりとなっています。

ページめくりまして、最後に、農業委員会会長賞です。

こちらは、出品数が少ない部門や、参考出品ながらも、特に優れたものを選んでいきます。優秀賞として、〇〇〇〇〇さんの鶏卵、〇〇〇〇〇さんの黒米、以上2点です。

第27回農業まつり、農産物品評会実施結果の報告については以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

よろしいですか。ご質問等がないようですので、次に、（2）「11月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） はい、会長、それでは、11月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が10月25日に開催され、農地法5条の届出が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が5件、その他の審議していただきました。

10月27、28の両日には、農業委員会会長研究集会在京都市で開催され、京都市の農業振興や委員会活動を研修していただき、併せて現地視察も実施され当日は石阪会長と石川局長が参加いたしました。

11月に入りまして、11月15日には、東京都農業会議の事業推進協議会が中野サンプラザ会議室で開催され平成29年度の事業計画、予算等が協議され石阪会長、事務局が出席しました。

また、同日夜には農業簿記講習会が西庁舎2階会議室で開催され5名の方が参加いたしました。11月17日には、平成28年度の東京都の農業感謝祭が、大國魂神社で行われ、石阪会長が参加いたしました。11月18日には、府中市農産物品評会が郷土の森博物館、芝生広場で開催され、当日は石阪会長、市川・川辺職務代理の3人に審査の立会いをお願いいたしました。

最後になりますが、11月19、20日には同場所で第27回の府中市農業まつりが開催され、農業委員さんに参加していただき、ご協力していただきました。お忙しい中ありがとうございました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが12月は21日、水曜日、午後4時から、いつもより若干遅くなりますけど、同場所で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

なお、総会終了後の午後5時30分から親睦会の忘年会を伊勢丹府中店9階バンケットルームで開催いたしますので、参加をお願いいたします。参加負担金は5,000円になります。

また、新年1月の総会は1月23日、月曜日に開催予定ですので、併せてご承知おきください。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に、(4)の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。（…）

よろしいですか。それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、以前にもご案内しましたが、ミニコミ誌、府中はたけ日和の第2号が発行されましたので、本日、皆さまにお配りさせていただ

いております。後ほどご覧ください。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、ありがとうございます。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

以上で、「第29回府中市農業委員会総会」を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時56分閉会